

物性研究所スーパーコンピュータ全国共同利用

2026 年度前期 申請要領

I. 物性研究所スーパーコンピュータ全国共同利用について

物性研究所（物性研）では、1995 年よりスーパーコンピュータの全国共同利用を行ってきております。この共同利用は

- 公正な運用
- 高いアベイラビリティ
- 安定的な計算環境の提供

を特色としています。この共同利用では、利用申請が認められれば原則として無料での利用が可能です。物性科学に関する研究課題を対象としています。利用申請の審査は専門家による無報酬のピアレビューによって行われています。申請は申請書に書かれた研究目的と研究内容に照らして公平に審査されます。審査員の大部分は物性研外の専門家で占められており、申請の採否を決定するスーパーコンピュータ共同利用委員会も約半数の委員は物性研外の所属です。

II. 物性研究所スーパーコンピュータシステム（物性研スパコンシステム）について

現在、物性研究所では、AMD Rome CPU を搭載した標準的な構成の CPU ノードと Intel Xeon CPU・大容量メモリを搭載した Fat ノードで構成される「システム B (ohtaka)」(Dell PowerEdge C6525/R940)を運用しています。また、AMD Milan CPU を搭載した標準的な構成の CPU ノードと 1 ノードに 4 つの NVIDIA A100 GPU を搭載した ACC ノードで構成される「システム C (kugui)」(HPE Apollo 2000 Gen10 Plus/HPE Apollo 6500 Gen10 Plus)も運用しています。詳しくは、「システムについて」<https://mdcl.issp.u-tokyo.ac.jp/scc/system> をご確認ください。

III. 公募する利用申請課題

物性科学に関する研究課題全般。

IV. 申請資格

国・公立大学、私立大学及び国公立研究機関（以下、大学等という）の教員、研究者ならびにこれに準ずる者で、物性科学に関する研究に携わる者。学部学生、大学院生は利用申請を行うことはできませんが、大学院生は共同研究者として物性研スパコンシステムを利用することが可能です（下記、「研究体制について」参照）。なお、原則として非居住者*については申請を認めていません。

また、利用申請に際しては、利用規則 <https://mdcl.issp.u-tokyo.ac.jp/scc/guide/kisoku> を
予めご確認ください。

V. 申請クラス、利用期間について

申請者は、期間や必要な計算機リソースに応じて、申請クラスを選ぶことができます。
今回募集する申請クラスは「B」、「C」、「E」、「S」です。各申請クラスの詳細、利用期間
については「申請クラスについて」

https://mdcl.issp.u-tokyo.ac.jp/scc/guide/application_proposal/sckyoudou/about
をご確認ください。

VI. 研究体制について

申請者（研究代表者）以外の研究者（大学院生を含む）は、課題の共同研究者として物性
研スパコンシステムを利用することができます。ただし、共同研究者として学部学生は認め
ていません。研究代表者は複数の共同研究者と共に1つの研究グループを構成して物性研
スパコンシステムを使用することができます。研究代表者は他の研究グループの共同研究
者を兼ねることができます。非居住者などの外国為替及び外国貿易法においてスーパーコ
ンピュータの利用に制限のかかる者は、原則として利用を認めておりません。

ただし、6カ月以内に居住性を得られる見込みの場合、国内の大学等に所属する大学院学
生や研究員等は非居住者でも利用を認める場合があります。

非居住者以外の方の利用申請にあたっては、「特定類型**」に該当するか否か、該当する
場合の手続きなどについて、あらかじめ所属機関・部局の安全保障輸出管理室等に相談され
るなど、法令に基づく適切な処置を講じてください。なお、東京大学に所属する方は、利用
申請後に特定類型に該当するか否かを物性研からも確認するため、所属部局で特定類型該
当性の自己申告を済ませてから利用申請をしてください。

VII. 申請方法・書類について

利用申請の流れ

https://mdcl.issp.u-tokyo.ac.jp/scc/guide/application_proposal/sckyoudou/overview
をご参照ください。

VIII. 申請から利用開始までのスケジュール

2025 年 12 月 1 日	申請締切
2025 年 12 月～2026 年 1 月	審査
2026 年 3 月下旬	採否及び割り当て計算量の通知
2026 年 4 月	利用開始

IX. 利用成果の報告

研究代表者は課題終了後に物性研究所が定める書式にて利用報告書を提出していただきます。利用報告書については、年度ごとに以下の URL で公開しています。

<https://mdcl.issp.u-tokyo.ac.jp/scc/report/result/activity-reports>

また、原則として、物性研にて開催する成果報告会（2027 年 4 月予定）への参加およびポスター発表をお願いしております。

*非居住者について：

居住性の判断は外国為替法令に従っています。例えば、以下の要件を満たすものは利用を認めていません。

- 日本国籍を持つもので、海外に在住し、かつ海外の大学等と雇用関係にあるもの。
- 外国籍を持つもので、来日後半年経過していないもの。ただし、日本の大学等と雇用関係にあるものについては居住者として扱い、利用を認める。

**特定類型について：

契約に基づき外国政府等・外国法人等の指揮命令に服する者や、経済的利益に基づき外国政府等の実質的な支配下にある者などに該当する居住者は、特定類型に該当します。

詳しくは所属機関・部局の安全保障輸出管理室等にご相談ください。

東京大学に所属する方については、安全保障輸出管理支援室の便利帳をご覧ください。